

るす、山伏道葬送行列次第杏花園といふ古き書に、上次導師先達持檜、次馬、次捧物、次左右行燈、次棺云々、無縁雙氏四卷、尊宿茶毘之次第といへる條に、一番幡四流右左、僧持、二番行灯四箇右左、行者持云云、これら室町家のころの葬式なるべし、鎌倉年中行事の行列に、續松一丁行灯ひとつもたせべし、とあるを、これらに合せ考ふれば、行灯は今の中ちやうちんのごとく、提ありきしにうたがひなし、累解脫物語卷下に、いつのほどより集りけん、てん手に行灯ともしつれ、村中の者ども、稻麻竹葦と並居たるが云々、とあり、此物がりたりは、元祿三年の印本也、そのころまでも田舎にては、もはら同時也、合せ考ふべし、

〔寶藏三〕あむど

灯は夜を日につぐそなへにして、諸人このかげによらずといふ事なし、まかあれど間毎に風なきにしもあらざれば、そのまた、くがうるさ、に、まはりをかこひて紙をもてこれをよそひてもて行く便ともせり、彼佐野の何がし常世が世に出しゆふべにも、合せて三ヶの庄相違あらざる自筆の狀、行灯にとりそへ給はりしなどきけるは、長牢人の心の闇をもてらせとにや、此ものむがしは四角なるばかり有けらし、ふるき女のわらはのなぞ、くにも、四方まらかべ中ちよろちよろなどこそ云つれ、三四五十年前が下の數寄人の御作意に、丸あんど、いふものこのみ給てより、今はまるきも世にひろまりつ、

物すきも新月や丸あむど

炎天除幄尙如蒸 眠氣難堪忽枕肱 連夜可期見黃卷 涼風當^た不^た當燈

行燈種類

〔物類稱呼器用〕行灯あんどん 加賀にて、まほんばりといふ、江戸にていふ丸あんどんを、加賀にて、まほしあんどんと云、津國にてゑんちやんどんと云、是はゑんちやあんどんの誤也、小堀遠州侯の物數寄にて、製りはじめ給ひしと也、江戸にて、ちけん、と云もの有竹をもて丸く輪を作り、菅笠の如くたてに骨を組て紙にて張、灯を點じてうつばりなどにかくる物也、加賀にてかさあ